

筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業
応募者別説明会に係る質問・要望に対する回答書

令和2年11月25日

国立大学法人 筑波大学

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
1	入札説明書等 全般							○	以下の入札説明書等が公開されておられませんので、速やかな公開をお願いいたします。 ・事業契約書(案)別紙7 運転・保守管理費Bの電気料金について ・事業契約書(案)別紙8 モニタリング基本計画書(案) ・大学のコミショニング情報(第1回質問書回答No. 75) ・周辺装置の見積条件(第1回質問書回答No. 203) ・LIBOR廃止後の方針(第1回質問書回答 No. 332)			ご意見として承ります。
2	入札説明書等 全般							○	以下に示します質問・要望につきましては、提案への反映時間が必要な項目となります。応募者別説明会当日に回答いただけなかった項目につきましては、11月30日までに回答いただきたくよろしく申し上げます。なお、分類欄に○を付けた項目は、応募者別説明会当日の回答を希望いたします。			ご意見として承ります。
3	入札説明書等 全般							○	入札公告から遅れて重要な入札説明書等が公開されてきた経緯を鑑み、大学と応募者との対話の機会の追加を検討していただけましたら幸いです。			ご意見として承ります。
4	入札説明書等 全般							○	現在、政府から企業側に対して来年1月11日まで休暇を延長すること等の要請が報道されております。政府方針に基づき企業の年末年始休暇が分散取得になることを前提に本入札におきましても応札日('21/2/8)の延期をお願いいたします。			開札日の変更予定はありません。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
5	要求水準書	3	1	(6)	5)			○	<p>新陽子線棟は、建物竣工後に貴学に引渡すことが事業全体の計画として最善と考えます。他グループについても同様に効果がある内容であり、公募条件として設定することが良いと考えます。特に、建物竣工後に施設の所有権を移転できない、発注者が施設を受け取らないことは、以下のことから効率的ではないと考えます。</p> <p>(1) 建物竣工から一括引渡まで13ヶ月に亘り建設会社への入金処理がなされないのは、建設企業として大変厳しい条件となります。また、SPC若しくは事業者が資金調達して建設企業に支払うことは、まだ貴学に引渡がなされていない建物に対して金融機関等より資金調達することになるので、調達コストが割高若しくは調達そのものが難しくなる可能性があります。</p> <p>(2) 建設会社が一括引渡時期まで引渡しを留保した場合、留保に伴う建中金利、建物管理等の費用が発生します。</p> <p>(3) SPCまたは事業者が建設会社から一時的に引渡を受けることは、①登記や租税対応の観点、②建物竣工により法令点検等の業務開始されること、③幹事会社による一時的な引渡しに伴うリスク管理費用の上積みが必要となり事業全体としてのメリットがありません。</p>			学内調整のうえ、採否を含め12月初旬までに公表いたします。
6	要求水準書	3	1	(6)	5)			○	<p>上記No. 5に示した理由から、建物竣工後に施設維持管理業務を開始すべきと考えます。また、建物竣工から装置の引渡しまでの期間における貴学所掌工事等の業務内容については、貴学と相談の上で確定したいと考えております。</p>			ご意見として承ります。
7	要求水準書	3	1	(6)	5)			○	<p>施工管理技術者の配置等の業務合理化を鑑み、新設工事と並行して既設改修工事を計画しております。この際、既設改修工事の引き渡しが可能か確認させていただきます。</p>			既存陽子線棟の明渡時期はご提案に委ねます。
8	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	7	38					○	<p>第1回 入札説明書等に関する質問回答書の連番38において現場見学会を「参加表明書の提出以降に実施する・・・」とございますが、いつ頃を想定されていますでしょうか。また前回の現場見学会同様に見学場所を選択させていただくこともご検討願います。</p>			応募者別説明会実施後に実施予定です。見学場所については実施要項をご参照ください。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
9	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	12	73					○	稼働率(治療完遂率)の計算方法につきましては、「モニタリング基本計画(案)」に基づいて提案いたします。つきましては、「モニタリング基本計画(案)」の早急な開示をお願いいたします。			令和2年11月17日に公表した事業契約書(案)別紙8「モニタリング基本計画書」をご参照ください。
10	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	14	82					○	初年度から400名の治療を求められておりますが、既設棟での治療の受入状況により、新治療棟に切り替えが可能か分かりません。貴学から既存棟と新治療棟での治療患者数の切り替え時の考え方や事業者への条件等をお示しいただけると幸いです。			後日頒布する「【参考】新陽子線治療装置稼働までの工程について」をご参照ください。
11	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	15	89					○	新陽子線棟[仮称]陽子線治療装置にかかる電気料金は事業者負担とのことですが、電気料金を計算する上で必要な条件(貴学における電気料金の契約条件、等)の開示をお願いいたします。			事業契約書(案)別紙7「サービス対価の算定及び支払い方法等」を修正のうえ、公表いたします。
12	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	15	90					○	新陽子線棟[仮称]陽子線治療装置にかかる電気料金とは、P39の2.(2)1)アで定義された範囲の電気料金と理解してよろしいでしょうか。ご回答をお願いいたします。			(質問No.11参照)
13	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	19	112					○	既存陽子線棟の使用電力量の実績は開示いただきましたが、この情報だけでは契約電力量に対する余裕(マージン)があるかは事業者では判断できません。貴学から電力量の契約状況に対する余裕(マージン)をご教示ください。			後日、医学地区の電気需給契約書を参考資料として頒布します。
14	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	23	138					○	既存陽子線棟の使用電力量の実績を示されても既存陽子線棟の治療と新陽子線棟の工事が並走した場合でも既存陽子線棟の受電設備への影響は事業者では判断できません。、貴学から受電設備への影響についてご回答をお願いいたします。			既存陽子線棟の運転と新陽子線棟の試運転等時間の調整を行い、最大契約電力の超過をきたさない運転計画とします。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
15	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	54	337					○	従量払いにつきまして、事業契約書(案)の記載については理解しておりますが、従量払いの内容・範囲や運用方針について、より具体的にご教示いただければ幸いです。			令和2年8月7日に公表した事業契約書(案)別紙7に記載のとおり、「新陽子線棟[仮称]の治療開始後3年程度が経過した時点で、大学、事業者間で協議の上、大学が決定するものとする。」と規定しております。
16	要求水準書	3	1	(6)	5)			○	貴学によるクリニカルコミッショニングは、既設による治療と並行して進めるものと想定しております。クリニカルコミッショニングの実施時間帯・人員リソースに関する貴学の想定をご教示ください。			(質問No.10参照)
17	落札者決定基準別紙2	4	27	14				○	制御コンピュータ端末台数は、ユーザインタフェース用の端末台数で構わないでしょうか。また、設計進捗により、端末台数は変更となる恐れがありますのでご承知おきください。			運用に支障がない構成でご提案頂きたいと考えておりますが、設計段階において、運用上支障がある台数であったと判明した場合には、事業者側の提案の不備、大学側からの要望であるかに関わらず、端末台数の追加は契約金額の範囲内で事業者側にご対応頂くこととなります。
18	落札者決定基準別紙2	4	27	23				○	貴学が想定している停止時間帯の異常の通報機能に期待するサービスや、このような機能を求められている背景についてご教示ください。			停電による真空ポンプの停止などの通報を想定しています。
19	落札者決定基準別紙2	5	27	26				○	制御系、呼吸同期照射において、「ルーチンの作業」としてどのような作業が想定されておりますでしょうか。			標準測定、ビーム調整・エネルギー確認、ビーム位置確認などを想定しています。
20	落札者決定基準別紙2	5	28	24				○	呼吸同期照射時の実効的線量率については、具体的な評価法についてご教示ください。			例えば4秒周期の呼吸時ゲート時間30%の線量率を評価します。
21	落札者決定基準別紙2	7	30	10				○	この仕様は「治療計画時に呼吸位相にあわせたスライス画像(4DCT)が撮像できる機能を有していること」との理解でよろしいでしょうか。この際、呼吸位相の検出方式については規定や推奨方法がありますでしょうか。			ご理解のとおりです。検出方法については、呼吸波形の振幅、位相の両方の情報を使う方式が望ましいと考えています。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
22	落札者決定基準別紙2	7	30	12				○	一般的な陽子線治療計画装置ではCT-阻止能比変換テーブルなので、阻止能比変換テーブルでも構いませんでしょうか。			ご理解のとおりです。
23	落札者決定基準別紙2	8	30	16				○	治療計画ソフトウェアは、ライセンス数と端末台数が1対1の関係にない場合がありますので、仕様の記載として、「治療計画ソフトウェアのライセンス数と端末台数」に修正していただけますでしょうか。契約後の誤解がないようにご提案したいと考えます			治療計画ソフトウェア端末に対してライセンスが異なる場合、それぞれについて数をご提案ください。
24	落札者決定基準別紙2	8	30	17				○	治療計画ソフトウェアとしてパッチ照射への対応は可能ですが、具体的にどのような回答を貴学が求めているのか分かりませんので、具体的な記載方法についてご教示ください。			パッチ照射の有無、具体的な方法について回答ください。また、つなぎの線量分布の精度を確保する具体的な方法について記載してください。
25	落札者決定基準別紙2	8	30	17				○	治療計画ソフトウェアとしてノンコプラナ照射への対応は可能ですが、具体的にどのような回答を貴学が求めているのか分かりませんので、具体的な記載方法についてご教示ください。			ノンコプラナ照射時の位置設定精度、制限事項等がありましたらお示しください。
26	落札者決定基準別紙2	8	30	25				○	貴学が想定しているQA機器との連携についてご教示ください。例えば、QA機器で計測したデータを取り込み、治療計画での計算結果との比較を想定されておりますでしょうか。それとも、QA機器の計測データと同様のフォーマットで、治療計画の結果が出力できる機能を想定されておりますでしょうか。			線量分布の比較が精度よくできれば、連携の方法はご提案に委ねます。
27	落札者決定基準別紙2	8	31	20				○	事業者が提供する治療情報システムと貴学の院内情報システム（HIS、RIS、等）の親和性を確認するため、貴学で稼働している院内情報システム（HIS、RIS、等）について、メーカー名、製品名、型式等をご教示ください。			後日頒布します。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
28	提案書作成要領	8	1	(2)				○	要求水準を満足しているか、提案書のどの様式に記載されているか等を確認するためのチェックリストを通常PFI事業において発注者様よりご提示を頂き、提案書提出時に事業者にてチェックを行います。当該資料については貴学にて作成の上、公表作成頂けるとの理解でよろしいでしょうか。			応募者において要求水準書を確認のうえ、要求水準を満たす提案を期待します。 なお、提案書提出時には、「入札提案様式 2：業務要求水準に関する誓約書」を合わせて提出頂きますことを申し添えます。 各要求水準書の実現方法（チェックリスト）については落札者決定後に協議する予定です。
29	要求水準書	7	1	2	(4)	2)	ウ	○	「サービスレベルが達成されていない場合は、改善を求め、場合によってはサービス対価を減額する」とあります。具体的にどのような場合に改善が求められ、どのような改善が出来ていない場合に、どの程度の減額があるのか、情報を開示願います。また、仮に減額された場合に改善が認められた場合、元の契約金額に戻りますか？			令和2年11月17日に公表した事業契約書（案）別紙8「モニタリング基本計画書」をご参照ください。
30	要求水準書	9	1	3	(2)	2)	エ b	○	2019年11月29日付公表の要求水準書（案）に関する質問回答書の質問No. 61「定められた場所で着用するマスク・帽子、手指消毒液はどちらの負担になりますか。」に対する回答で「大学側で負担する予定です。なお、本事業業務内において、マスク、帽子、手指消毒液を使用する定められた場所は想定しておりません。」とあります。 現時点では着用する場所の想定はありませんが、今後着用が必要な場所が生じた場合、マスク・帽子、手指消毒剤・ペーパータオル等は大学から支給していただけないという理解でよろしいでしょうか。			大学が定める場所で使用する帽子、手指消毒薬は大学側で負担しますが、要求水準書に示す業務を行うために使用するマスクについては事業者の負担とします。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
31	要求水準書	55	6	1	(1)			○	「新陽子線棟〔仮称〕の施設維持管理業務全体を通じて、設計図書に定められた陽子線施設の初期の機能及び性能（又はそれに準じる状態）を常に発揮できる最適な状態に保ち、施設の利用者等が安全かつ快適に利用できるような施設環境を提供する。」とありますが、初期の性能、いわゆる新設と同じ状態の性能を維持することは、日々経年劣化するため初期と同じ性能に維持することは不可能と考えます。 初期と同じ性能とは、設備であれば新品に更新することでしか達成しないと考えますが、安全で快適に使用できる状態であれば問題無いと理解してよろしいでしょうか。			更新は意図していませんが、機能については初期と同等の維持を期待します。
32	要求水準書	55	6	1	(3)			○	②建築設備保守管理業務で行う具体的な保守点検内容を明確にしてくださいでしょうか。現状の要求水準書では、大学が行う業務、事業者が行う業務の仕様が不明確なため、業務履行の抜けが生じる可能性が高い状況です。 例えば、仕様不明により落札後事業者の業務に含まれていない、保守点検業務が発生した場合は増額していただけると理解してよろしいでしょうか。			既存陽子線棟で大学が実施している保守点検を後日頒布します。
33	要求水準書	64	6	3	(2)	4)		○	主な留意点の記載がありますが、既存の陽子線施設で行う建築設備の仕様書を開示お願いします。			ご意見として承ります。
34	要求水準書	65	6	3	(3)			○	消耗品費ですが、具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。既存の陽子線施設で設備管理に必要な消耗品と年間使用量などの情報を開示願います。			開示の予定はありません。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
35	事業契約書 別紙9	2	1	2)	(3)				○ 「価格指数比を算出するための指標としては、「物価指数月報（日本銀行調査統計局）」における企業向けサービス価格指数を用いることを原則とするが、業務ごとに適用される類別及び代替指標の適用については、大学と事業者の協議により定める。」とあります。 代替指標とは企業向けサービス価格指数以外の例えば、厚生労働省の毎月勤労統計調査の賃金指数を指標とすることも可能だということでしょうか。			企業向けサービス価格指数以外の代替指標の適用については、大学と事業者の協議により定めます。
36	第1回 入札説明書 等に関する質問回 答書	52	330						○ ①引き渡し日が入札説明書記載の通り（令和7年5月1日）であれば、施設整備費A、施設整備費B及び調達業務費の最終回は令和27年3月末、運転保守管理費、維持管理費及び管理調整業務費は事業終了の令和27年4月末が最終回と理解しましたが、相違ないでしょうか。 ②施設整備費A、施設整備費B及び調達業務費の最終回は引渡が入札説明書記載のスケジュールよりも早くなる提案をした場合は、回数は変わらず、最終回が前倒しになるとの理解で宜しいでしょうか。			①及び②とも、ご理解のとおりです。
37	第1回 入札説明書 等に関する質問回 答書	55	340						○ 「建中金利」は事業契約書(案)別紙7に記載のとおり、施設整備費A、施設整備費B、または調達業務費の中で計上して頂くことを想定とありますが、管理調整業務費Aに計上することを否定するものではないと理解してよろしいでしょうか。			管理調整業務費Aに計上してください。
38	基本協定書（案）								○ 基本協定書は構成企業等（構成企業、協力企業）が契約当事者となる想定で宜しいでしょうか。			基本協定書は、応募者を構成する代表企業、構成企業及び協力企業との間で締結します。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
39	第1回入札説明書等に関する質問回答書	52	328					○	No. 328について、履行保証保険の見積区分に関する質問に対する回答で「・・・事業者が付保する保険については管理調整業務費Aに計上してください」とありましたが、履行保証保険については、事業契約締結時に必要であり事業者の開業に伴う諸費用として管理調整業務費Bで計上することについてお認めいただけますようお願い致します。なお、その他の事業者が付保する保険について、管理調整業務費Aに計上することについて理解致しました。			管理調整業務費Aに計上してください。
40	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	55	342					○	消費税分も延払いになること承知しました。については、消費税分についても割賦元本に含めることをお認めいただきたくお願いいたします。 例えば、割賦元本100、それに係る消費税等10の場合、金融機関からの借入金は110となります。事業者は金利変動リスクを回避するために、割賦手数料と同一の基準金利で借入を行います。このときの割賦元本100だけにしか基準金利が適用されないとすると、消費税10分の借入に金利変動リスクが発生してしまい、事業の安定性に支障を来す可能性が高くなります。よって、事業者としてリスク見合費を計上せざるを得ず、事業費の圧迫（無駄な費用の発生）につながります。 消費税分を延払いとするのであれば、割賦手数料算定の基礎となる割賦元本は100に消費税相当分10を加算した110を割賦元本として、割賦手数料の計算をする条件とさせていただきます。平成30年の税制改正後のPFI案件では、消費税一括払い又は延払いとされる場合は、消費税の割賦元本化とされている案件があります。			消費税の割賦元本化を認めます。
41	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	56	344					○	調達業務費につきましては、人件費の変動に基づいた見直しを受け入れていただけますと幸いです。			調達業務費については、期間が短いことから人件費の変動に基づいた見直しは想定しておりません。
42	入札説明書	23	36					○	SPCを設立せずサービス購入料債権を信託譲渡するスキームにおいても、レンダーが大学との直接協定について協議することについて拒絶するものではないとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
43	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	13	79						提案書作成要領(追加・修正)にQC日(貴学が治療品質を保つために、治療を実施せずに装置の治療品質を確認する日)の規定はないため、事業者提案となるとの理解でよろしいでしょうか。			ご理解のとおりです。
44	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	50	312						例えば、以下のような事象は対象となるでしょうか。不可抗力相当の災害が発生により工場が操業停止し、復旧しようとしたが、何らかの事業者起因の不具合で想定していた期間を超えたような場合の損害等。			個別の事象案件については、大学と事業者間で協議します。
45	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	8	50						別紙の記載は正しいことを確認しております。本質問は、入札説明書の31.(2)には契約金額は入札書に記載した金額に110/100を乗じると記載されていますが、入札書に記載する金額には非課税の割賦手数料分も含まれており、それにも110/100が乗じることになり、消費税が課されることにならないでしょうか。			入札説明書21頁31.(2)の記載は、「契約金額は、落札者が入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税を加えた額とする。」に修正します。
46	事業契約書(案)	26	59	3					建物の引渡後かつ治療装置の引渡前に事業契約が解除された場合は、建物は買い受けるかたちの規定とする予定ですとありますが、建物の引渡により所有権が移転しますので、この時点で建物が買い受けられており、その後事業契約が解除となった場合は、施設整備費Aの残額を一括又は分割でお支払いいただくことになるのではないのでしょうか。			建物についてはご理解のとおりですが、代金については、施設整備費Aと違約金等と相殺したうえで、さらに残額があれば、一括又は分割で支払うということになります。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
47	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	16	98						<p>什器備品の工事区分について再確認いたします。質疑連番98『「新陽子線棟 [仮称] の整備業務」「既存陽子線棟の改修業務」共に、事業者による什器・備品の整備は不要との理解で宜しいでしょうか。』という質疑に対して、『ご理解の通り』という回答があります。その場合、事業者側では調達する什器備品は無いと考えられますが、一方で、質疑連番96にて、『陽子線治療装置に関わらない什器備品（机、椅子、棚、ベンチ）は大学工事と考えてよい』と回答がありましたが、陽子線治療装置に関わる事業者側で用意する什器備品（備品家具）は、具体的にはどこまでと考えればよろしいでしょうか。</p> <p>例えば、加速器制御室に設ける制御用PCは事業者工事だが、PCを置く机、椅子は大学工事。治療用固定具（吸引式患者固定用クッション等）は、事業者工事だが、固定具を保管する棚は、大学工事と考えてもよろしいでしょうか。</p>			ご理解のとおりです。
48	別添資料3 提案書作成要領 (追加・修正)	14	(4)						<p>図面集の内訳にて、「アート計画」が追加されていますが、要求水準書にはアートに関する記載は無いため、仮にアート計画を事業範囲に含めない提案だったとしても要求水準書未達にはならないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>1, この場合、アート計画の有無は提案によると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2, アート計画無しの場合と比べて、有りの場合の加点要素はありますか。また、どの項目で評価対象となりますでしょうか。</p>			アート計画は提案によるものであり、事業範囲に含めない提案についても要求水準書未達とは致しません。加点の評価対象については、非公表といたします。
49	事業者別説明会に係る質問・要望に対する回答書	2	4						<p>「入札金額の範囲内で軽微な変更については対応頂きたい」とのことですが、「軽微な変更」についての定義をお示し頂けないでしょうか。コストアップになる変更については「軽微な変更」に該当しないという理解でよろしいでしょうか。</p>			軽微な変更については協議しますが、コストアップが軽微な変更に含まれる場合もあります。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
50	事業者別説明会に係る質問・要望に対する回答書	5	12						違約金の算出対象を「単年度業務費の10%に修正することを修正します。」とありますが、修正時期はどのようにお考えでしょうか。早急に修正頂けない場合、事業者はリスクと捉え、コストアップに繋がります。			違約金の算出対象を「単年度業務費の10%」に修正しますが、事業契約書（案）の公表予定はありません。
51	入札説明書	8	8	(1)	3)	イ	(イ)	C	「有資格者については、(a)建築一式工事は専任、・・・」とありますが、本事業における建設工事においては新陽子線棟工事の建物引渡しから既存改修工事着手まで、提案方法にもよりますが、1年程度期間が空くことが想定されます。したがって(a)建築一式工事における新陽子線棟工事において専任した主任技術者又は監理技術者を既存改修工事まで固定し続ける事は職員の配員をする上で困難である為、既存改修工事については別の有資格者の専任も可として頂くようお願いいたします。また、(b)電気設備工事、(c)機械設備工事、及び(ウ)工事監理業務の選任も上記同様、別の有資格者も可として頂くようお願いいたします。			前段については、ご意見のとおり別の有資格者の専任配置も可とします。後段についても、ご意見のとおり別の有資格者の専任配置も可とします。なお、変更となる場合は、該当の様式を事前に提出し、大学の確認を受けること。
52	提案書作成要領	8	1	(2)					入札前協定書などは「資金調達の同意書又は関心表明」同様に制限枚数にはカウントしないで頂けないでしょうか。			応募者を特定できる記載は禁止していることから、入札前協定書の提出は義務付けておりません。協定内容や協定当事者等の要点を簡潔に記載して下さい。
53	提案書作成要領	16	2	(4)					「応募者が特定できる表示は一切しないこと。」とありますが、例えば建設企業A社、維持管理企業B社といった形式で表記すればよいでしょうか。その場合、A社がどの企業を示すか別紙を任意様式で提案書に添付すればよいでしょうか。			企業名をアルファベット・記号等の略称で表現することは可とします。その場合、提案書本体の中でそれぞれの略称の企業が担当する業務を明示してください。
54	提案書作成要領	16	2	(5)	②				提案書タイトルの記載ルールについて、「必須項目・加点項目提案書」表に記載の「提案内容・評価項目」もしくは様式毎の「提案記載事項」どちらかをタイトルとすればよいのでしょうか。			ご提案に委ねます。

No.	資料名称	該当箇所							分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他					希望	希望理由	
55	要求水準書	10	1	3	(2)	2)	オ	d		従事者とは施設に常駐するスタッフ以外に定期点検等で施設に出入りする非常駐者も含まれますか。			現在の運用においては、定期点検等で施設に出入りする非常駐者は含まれません。
56	要求水準書	51	5	2	(1)	2)				固定具使用後の廃棄については、大学側で保管場所への運搬、廃棄処理すると考えてよろしいでしょうか。			固定具使用後の廃棄については、大学側で実施いたしますが、保管場所への運搬については可能な範囲での支援について事業者側の提案を期待します。
57	要求水準書	56	6	1	(6)					用語の定義で⑦修繕ですが、機器の一部更新やオーバーホールは大学の範囲と考えてよいでしょうか。 例えば、空調設備内機の1台のみ新品に交換、非常用発電機の分解・交換整備によるオーバーホールは、大規模修繕の範囲。			用語の定義を踏まえご提案ください。 なお、医学中央機械室に設置されている非常用発電機の保守は事業範囲に含まれておりません。
58	要求水準書	61	6	3	(1)	2)				計画停電時とは、受変電設備の年次精密点検を実施する時ということでしょうか。			受変電設備の年次点検時に陽子線施設の必要な点検を想定しております。
59	要求水準書	61	6	3	(1)	2)				「その他」で事業者が行う「関係法令により定められた法定点検」について明確に記載をお願いします。 業務仕様が不明確なため、要求水準に合致しているか判断できない状況です。			事業者側にてご確認ください。
60	要求水準書	61	6	3	(1)	2)				「その他」で既存陽子線棟の修繕・更新に関する発注支援ですが、業務主体に大学に印が無く事業者が主担当になっています。 具体的にどのような事を事業者に求めているのでしょうか。			別途大学が行う修繕・更新に伴う見積徴取や、技術的な支援を想定しています。
61	要求水準書	61	6	3	(1)	2)				「その他」で計画停電時に陽子線治療装置等に関して必要な対応について、第5章 陽子線治療装置等の運転・保守管理業務では無く、第6章 施設維持管理業務の業務範囲にしている理由を教えてください。			計画停電は休日に実施するため施設維持管理業務の業務範囲といたしました。必要に応じて、運転・保守管理業務と連携して一体的に対応していただきたいと思いますと考えております。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
62	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			電気事業法に伴う月次点検及び年次精密点検（停電作業）は、大学で選任する電気主任技術者による管理が必要になるため、大学が行うと理解してよろしいでしょうか。			新陽子線棟〔仮称〕に設置する受変電設備については、大学の電気主任技術者と調整のうえ、大学が定める「筑波大学医学地区電気工作物保安規程」に基づき、事業者が点検等を実施してください。
63	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			非常用発電機ですが、電気事業法に伴う点検は、大学で選任する電気主任技術者による管理が必要になるため、大学の業務範囲と理解してよろしいでしょうか。			医学中央機械室に設置されている非常用発電機については、大学で実施いたしますが、本事業で非常用発電機を設置する場合は、事業者側で実施していただきます。
64	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			消防法に基づく、消防設備点検（機器・総合）は、事業者の業務範囲でしょうか。			消防設備点検（機器・総合）は、事業者の業務範囲になります。
65	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			非常用発電機ですが、消防法に基づく負荷試験又は内部監察等の業務は事業者の業務範囲でしょうか。			医学中央機械室に設置されている非常用発電機については、大学で実施いたしますが、本事業で非常用発電機を設置する場合は、事業者側で実施していただきます。
66	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			エレベーター設備の点検ですが、メーカーフルメンテナンス契約でしょうか。			ご提案に委ねます。
67	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			受水槽、汚水槽、フィルター、排水管等の清掃記録を開示をお願いします。既存施設であり、正確な容量と作業内容の把握が必要です。			ご意見として承ります。
68	要求水準書	64	6	3	(2)	4)			受水槽の水質検査（11項目・16項目・消毒副生成物）及び簡易専用水道検査は事業者の業務範囲でしょうか。			受水槽及び医学地区専用水道の水質検査は事業範囲外になります。
69	要求水準書	65	6	3	(3)				費用負担区分で大規模修繕にかかる費用は大学が負担者になっております。この大規模修繕の具体的な内容を教えてください。例）外壁シール打ち替え、屋上防水更新、空調機更新、火災受信盤更新など			建設大臣官房官庁営繕部監修「建築物修繕措置判定手法（財団法人経済調査会、平成15年）」をご参照ください。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
70	事業契約書 別紙10								社会保険制度改正により2016年10月から社会保険の適用拡大されました。今後も社会保険適用が拡大する計画となっておりますが、法令変更には該当すると理解してよろしいでしょうか。 社会保険適用拡大により、企業は社会保険料の半分を負担する必要があり、単に負担増となります。増額いただいても会社の利益になりませんので、法令変更には該当すると考えております。 法令変更には該当しないということであれば、その理由を教えてくださいませんか。			社会保険制度について定める法令の変更は、別紙10の「本事業に直接関係する法令」には該当しませんので、大学負担割合100%の法令変更には該当しません。
71	事業契約書 別紙11								事業者は、年間費用の100分の1（1%）を負担することになりますが、最近異常気象もあり1年間で複数回発生する可能性があります。その場合、年間費用の100分の1を上限として事業者は負担すると理解してよろしいでしょうか。			ご理解のとおりです。
72	事業者別説明会に係る質問・要望に対する回答書	22				No. 60		①	既存棟の保守を新棟にて行うのであれば、SPC事業者はSPC管理ではない業務が発生してしまいますが、いかがお考えでしょうか？			新陽子線棟〔仮称〕と既存陽子線棟の設備的な一体性を求めているものであり、既存・新棟設備を一体で監視・運用可能な体制を求めます。
73	第1回入札説明書等に関する質問回答書	18				No. 10 7 No. 10 9		①	設備の監視装置等を新棟設置を要望されていますが、既存棟の管理は業務範囲外となることから、既存棟には副受信機等を設置し既存棟の管理は既存側にて行うとする構築方法で宜しいでしょうか。			設備については、新陽子線棟と既存陽子線棟の一体的な運用が必要（特に災害対応）であると考えております。 第1回入札説明書に関する質問回答書は、より適切な費用で一体運用を実現するための方策として設置場所等について大学の案を示したものです。 応募者において、上記の目的を踏まえて要求水準を満たす提案が可能であれば、設置場所については提案に委ねます。 ただし、既存棟を対象とした設備の維持管理は本事業の範囲外であり、提案価格に含めません。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
74	第1回入札説明書等に関する質問回答書	21				No. 12 7		②	昨今、外壁のタイル張りは管理の面から避けて欲しいと仰る場合がございますが貴学ではタイル張り仕上げについてはどのようにお考えでしょうか。			タイル貼りを義務付けるものではありませんが、既存陽子線棟との一体感、外壁の耐久性・保守性、汚れの防止に配慮してください。
75	要求水準書第2章	16	1	(3)				②	共同溝のルート図（現況埋設位置図）を開示願えませんでしょうか。（雑用水（井水）の引き込み位置を知りたいため）			令和2年7月31日に公表した、要求水準書26頁をご確認ください。
76	要求水準書第2章	16	1	(3)				②	雑用水（井水）の利用料金を教えていただけませんか。			大学の財産貸付規則により決定いたします。令和2年9月現在の水道料単価は292.02円/m ³ ですが、3か月ごとに見直しされることとなっております。
77	要求水準書第2章	16	1	(3)				①	10/6質問回答NO.105 既存設備メーカー等についての頒布はいつ頃となりますでしょうか？			頒布済みになります。
78	要求水準書第2章	16	1	(7)				①	10/6質問回答NO.112 既存陽子線棟の使用電力量の実績の頒布はいつ頃となりますでしょうか？			頒布済みになります。
79	要求水準書第1章 別紙1「事業用地」							①	10/6質問回答NO.225 整備可能エリア内のモニタリングポストは、協議により整備可能エリア外に移設可能と考えてよろしいでしょうか。			ご理解のとおりです。
80	基本協定書（案）							②	修正版はいつ頃公表されますでしょうか。			公表の予定はありません。
81	事業契約書（案）							②	修正版はいつ頃公表されますでしょうか。			公表の予定はありません。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答	
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由		
82	提案書作成要領	13						①	入札価格に関する提出書類の内訳書を提出することになっていますが、内訳はどの程度の項目まで記載することが必要でしょうか。サービス対価の改定が必要となる場合、提示されている項目だけでは対応できないと思われま。			入札価格内訳は「提案書作成要領(3)入札価格に関する提出書類」の区分を最小限と位置付けており、応募者が様式の中で更に詳細な内訳を示すことも可としますが、工事費内訳書程度の細目については落札者決定後にご提出いただきます。	
83	第1回入札説明書等に関する質問回答書	6 7	35 36 40					①	35、36の回答では、代表企業の変更は参加資格申請までは可能との回答ですが、40の回答では、原則として認められないとなっております。どちらが正しいのでしょうか。			第1回入札説明書等に関する質問回答書連番35、36の回答が正になります。	
84	要求水準書	25	2	(2)	6)	セ	(ウ)	b	①	既存棟の自動管制を撤廃し新棟に新設するとあるが、既存棟の設備員が新棟に常駐して既存棟の設備機器・運転監視を行うという認識でよろしいでしょうか。			(質問No.73参照)
85	要求水準書	25	2	(2)	6)	セ	(ウ)	b	②	自動火災報知機を新棟に新設し、既存棟で火災が発生し発報した際に事業者側で何をするべきでしょうか。			関係部署(防災センター)への通報及び初期消火に当たることを想定しています。
86	要求水準書	56	1	(6)		表	⑦、 ⑧	②	2020年10月6日付の『入札説明書等に関する質問への回答書』「連番216」に計画的な修繕は大規模修繕に当たらないとありますが、要求水準書の大規模修繕に該当する具体例を示して頂けないでしょうか。			建設大臣官房官庁営繕部監修「建築物修繕措置判定手法(財団法人経済調査会、平成15年)」をご参照ください。	
87	入札説明書	8	8	(1)	3)	イ	(7)	a	③	「文部科学省又は大学において平成31・32年度建設工事及び設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格者の資格を有する者であること。」とありますが、下線部は「又は」が正と思案しますが、いかがでしょうか？			「文部科学省又は大学において平成31・32年度建設工事又は設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格者の資格を有する者であること。」に修正いたします。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
88	入札説明書	10	8	(1)	1)	イ		③	「陽子線治療装置及び周辺機器の調達業務」を行う者が「陽子線治療装置等調達構成企業」に該当すると認識しますが、「陽子線治療装置等調達構成企業」以外に「協力企業」として周辺機器の調達を行う企業を設定し、SPCから直接業務を受託する形態をご承認願えませんでしょうか？			ご質問にあるケースを認めますが、陽子線治療装置等調達構成企業の参加資格要件を満たしていない場合には応募者を構成する法人とはなれません。
89	入札説明書	10	8	(1)	1)	イ		③	施設維持管理業務のみを担う企業は構成企業となることができないという条件となっておりますが、施設維持管理は20年間の長期間における重要なパートであり、構成企業として出資も可能な条件への変更をお願いできませんでしょうか？			令和2年10月30日で公表した入札説明書（修正版）でご質問にあるケースも認める方向で変更しておりますので、ご確認ください。
90	要求水準書	3	1	(6)	5)			③	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」（令和2年10月6日）73番において、新陽子線棟〔仮称〕と既存陽子線棟を併用する想定を許容されておりますが、以下の事由により公平性を欠く条件と思っております。撤回をお願いできませんでしょうか？ 1)今回は新陽子線施設の入札であり、そこに既存陽子線施設の運用を組み合わせることは本質と外れるものと考えます。 2)既存陽子線施設の運用はその納入装置メーカーでなければ知り得ず、納入装置メーカーでないと併用の提案はできないものと考えます。 3)2)項に記載の事項と一部重複しますが、併用提案を行うための既存陽子線施設に関する情報開示が不足しているものと考えます。			新陽子線棟〔仮称〕の早期稼働を期待する意図から、建物と陽子線治療装置の分割引渡しを認めることとしています。患者の治療を止めることは出来ませんので、必然的に既存陽子線棟との併用が前提となりますので、併用を不可とする予定はありません。
91	要求水準書	12	3	(3)				②	新陽子線棟〔仮称〕陽子線治療装置にかかる電気料金について、大学によるクリニカルコミッション期間の運用条件は通常治療時の条件とは異なるものと考えられ、この運用条件を明示願えませんでしょうか？			(質問No.11参照)

No.	資料名称	該当箇所							分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他					希望	希望理由	
92	要求水準書	40	2	(2)	1)	イ	(七)	a	②	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」(令和2年10月6日)188番において、「耐用年数で端末交換については事業範囲とします。」とありますが、この詳細をご教示願えませんでしょうか？			システム更新を伴わないユーザー端末を事業範囲とする主旨です。
93	要求水準書	48	2	(2)	5)	イ			②	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」(令和2年10月6日)194番において、「予備を含む4セットは初期調達とし、更新は大学負担になります。」とありますが、初期調達範囲の固定具の種類と数量開示願えませんでしょうか？もしくは、本項に記載のa~jを各4セット納入することが正しいでしょうか？			初期調達範囲の固定具の種類と数量を後日頒布いたします。
94	要求水準書 (第2章新陽子線棟 [仮称]の整備業務 別紙1 新陽子線棟 [仮称]に整備する 諸室リスト								①	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」(令和2年10月6日)229番において、「放射線管理区域外の照射室の出入口付近にトイレ(男女)の整備を求めます。」とありますが、「出入口付近」とは出入口へのアクセスに支障がない距離の場所との解釈でよろしいでしょうか？			ご理解のとおりです。
95	要求水準書 (第2章新陽子線棟 [仮称]の整備業務 別紙1 新陽子線棟 [仮称]に整備する 諸室リスト								②	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」(令和2年10月6日)230番において、「新治療棟[仮称]の治療計画装置の台数については、12台(8+4台)を想定…」とありますが、この8台、4台の意味をご教示願えませんでしょうか？			「治療計画端末8台とMIM等の支援プログラム4台」の機能を実現できる構成でご提案ください。
96	提案書作成要領 別紙1 No. 22~33記 載様式								②	本文書に関する質問が多数ございますが、その回答や文書修正は令和3年1月5日ではなく、本年11月末までに公表をお願いできませんでしょうか？提案書作成の作業工程に影響することがその理由です。			ご意見として承ります。
97	提案書作成要領 別紙1 No. 22~33記 載様式	1							①	「加点対象」欄に○が付いていない項目は必須項目として、1つでも満たさない場合は失格となると考えてよろしいでしょうか？			陽子線治療装置等の調達業務は、要求水準書を満たすことが必要であり、「提案書作成要領 別紙1」の「提案項目」の全てを実現することは必須としておりません。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
98	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	1				22-4		①	本項は特定のカテゴリ以外の自由提案と考えてよろしいのでしょうか？			ご理解のとおりです。
99	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	2				25-1 ～25- 5		①	25-1～25-5項は、「提案書作成要領（追加・修正）」（令和2年9月28日追加修正）P. 11に記載の(2)必須項目加点項目提案書No. 41に記載する提案内容と一部共通する内容と考えます。このNo. 41も加点配点がなされていると考えますが、本項目と二重で加点がなされるのでしょうか？本項目とNo. 41のいずれかに加点を集約するか、それぞれの項目において加点評価対象の提案内容の区分けをお願いできませんでしょうか？			加点項目審査に関する事はお答えできません。
100	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	5				28-2 28-3		③	高速なスキャニング照射は貴学が重視される治療技術と考えますが、同一層内のスキャニング速度だけでなく、一定体積当たりのスキャニング時間で評価いただき、加点対象としていただけませんか？			原案のままとします。 特にアピールする点があれば、22-4「全体にわたる特記事項」に記載してください。
101	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	5				29-3		②	別位置決め室にて実施を想定される作業、目的、備えるべき設備をご教示願えませんでしょうか？（日々の治療における患者位置決め、または治療リハーサル等）また、本項は「治療スループット向上のための方策」と変更いただき、別位置決め室に限定せず、他の提案も合わせて評価いただけませんか？			別位置決め室の有無は事業者の提案によるものであり、原案のままとします。 その他の治療スループット向上のための方策について特にアピールする点があれば、22-4「全体にわたる特記事項」に記載してください。
102	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	7				30-1		②	治療計画システムと病院情報システムの連携について、以下に示すインターフェース仕様の詳細を明確に示していただけませんか？ 1) 放射線治療科RISの仕様 2) 病院HISの仕様、ブランド 3) 病院HIS, RISとの連携方法			病院情報システムの構成に関する資料について後日頒布します。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
103	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	9			30-30			③	「治療計画システムの長期更新計画」は加点対象から除外願えませんでしょうか？ 「第1回入札説明書等に関する質問回答書」（令和2年10月6日）188番において、「メーカーサポート終了後の対応やOSの変更を伴うような大規模なバージョンアップの場合には契約協議とします。」と回答いただきましたが、「長期更新計画」というのは上記回答内容を超えるものと思案いたします。現実的には治療計画ソフトウェアベンダーが将来的に行うバージョンアップの内容は把握困難であり、陽子線治療装置（ハード）の対応性が現時点では把握できないという問題がございます。（特に照射に関係するバージョンアップへの対応性は現時点で評価困難です。）			より手厚い更新計画の提案を期待する趣旨から、原案のままとします。
104	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	9			31-5			①	治療計画CTオーダはスケジュール受信のみの対応にて問題ございませんでしょうか？			スケジュール受信を含みますが、それに限らず提案を期待します。
105	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	9			31-10			③	温熱療法については連携しているシステムが限定されるものと思われ、項目としての削除を願えませんでしょうか？			(質問No.97参照) なお、温熱療法については、患者情報の共有が可能であることを期待しますが要求水準ではありません。
106	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	9			31-11			①	線量管理対象のモダリティは治療計画CT, CBCT, kV-imageにて問題ございませんでしょうか？			線量管理の内容については、線量管理業務支援機能をご参照ください。
107	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	10			31-18			①	「信頼性」に関して、具体的な内容をご教示願えませんでしょうか？			ご提案に委ねます。
108	提案書作成要領 別紙1 No. 22～33記 載様式	10			31-21			①	「ビッグデータ」に関して、具体的な内容をご教示願えませんでしょうか？			臨床データ、フォローアップデータの集積・評価を他施設・多国間で行う仕組みなどになります。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
109	事業契約書 (案)	別紙7 P.4	1	(2)	4)			②	「運転・保守監理業務Aについては、新陽子線棟[仮称]の稼働実績を踏まえて従量払いに変更することを予定している。」とありますが、「従量払い」としてご検討中の支払方法の算定式をご教示願えませんか？			事業契約書 (案) 別紙7サービス対価の算定及び支払方法等 4頁1. (2)4) 運転・保守管理業務費Aに記載のとおり、新陽子線棟[仮称]の治療開始後3年間程度が経過した時点で、支払い方法の算出式も含め大学、事業者間で協議します。
110	事業契約書 (案)	別紙7 P.4	1	(2)	4)			③	「見直しの検討時期は新陽子線棟[仮称]の治療開始後3年間程度が経過した時点で、甲乙間で協議の上、甲が決定するものとする。」とありますが、事業者提案の前提となるサービス対価の算定方法が一方的に変更になることは受入困難ですので、「甲乙間で協議のうえ、甲乙の合意により決定するものとする。」と修正いただけませんか？			原案のとおりとします。
111	事業契約書 (案)	別紙9 P.2	2		(1)			②	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」(令和2年10月6日)353番において、「サービス対価に影響が生じた場合にのみ規定」とのご回答でしたが、「サービス対価に影響が生じた場合」の具体的な想定事例をご教示願えませんか？			具体的な想定をお示しする予定はありません。
112	事業契約書 (案)	別紙9 P.2	3		(1)			②	「第1回入札説明書等に関する質問回答書」(令和2年10月6日)356番において、「サービス対価に影響が生じた場合にのみ規定」とのご回答でしたが、「サービス対価に影響が生じた場合」の具体的な想定事例をご教示願えませんか？			具体的な想定をお示しする予定はありません。
113	第1回入札説明書等に関する質問回答書	2	No4					②	貴学回答にて「手続きによりスケジュールが早まる可能性がある」とございますが、落札者の決定時期につきまして、現時点での予定をご教示頂けますでしょうか。			最終の審査委員会から1週間後を想定しております。現段階においては3月上旬に最終の審査委員会を開催することを想定しております。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
114	要求水準書 第1章	12	3	(2)	(3)			③	<p>「新陽子線棟 [仮称] 陽子線治療装置にかかる電気料金」は事業者負担となっておりますが、以下①②の理由から、当該料金を含め電気料金はすべて貴学の負担としていただくことをご検討いただけますでしょうか。</p> <p>①陽子線装置会社の本業である装置調達・保守・運転費は、装置会社のコストマネジメントによりコストの最適化に向けた検証が可能ですが、本業外で需要変動の予測が難しい電気料金は、装置会社ではコストマネジメントができず、需要変動リスクをカバーするためにコストが最適化されない（高止まりする）ことが懸念されます。結果、本業部分でコストを最適化しても、電気料金の提案コストが最適化されない分、トータルとして、ベストなコスト提案につながらないと考えられます。</p> <p>②仮に、貴学にて電気料金をすべてご負担されたとしても、提案書作成要領P8の「No34省エネルギー」評価項目にて、エネルギーコスト削減の提案を行いますので、貴学の電気料金負担の削減に向けた事業者の努力をお示しできると考えます。</p>			(質問No.11参照)
115	第1回 入札説明書 等に関する質問回答書	32	203					③	<p>回答に「CTの更新については、陽子線施設の施設維持管理・運営期間中において1回の更新を見込んでください」とありますが、10数年後の他社品でもあるCTシミュレータが、どの様なものになっていてコストがどれだけするか、見積書を入手することができず予測もできないため、CT更新タイミングにて購入検討の方が事業費用を引き上げなくて済むかと思われまます。上記理由により、CTの更新については、要求水準書53ページ”陽子線治療装置等の保守管理業務区分表”における大規模な更新として、業務主体を大学にして頂くことをご検討頂けませんでしょうか。</p>	提案内容にかかわる事項のため	事業契約書（案）別紙9の規定に基づき品目及び価格については大学と事業者で協議します。	

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
116	要求水準書 第4章	43	2	(2)	2)	イ	a	④	病院情報システムにて、会計や患者情報等に関し既存システムとの接続を検討する場合、貴学との詳細な事前打合せを行わなければ、システム組立の検討およびお見積りが困難です。 この点に鑑みまして、可能な限り早期に、貴学および既存メーカーとのお打合せの場を設けて頂くことは可能でしょうか。			ご意見として承ります。
117	第1回入札説明書等に関する質問回答書	33	No 211					①	当該質問回答から、提案または保証した稼働率を下回った場合は、ペナルティとして必ず補償が求められるとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりですが、保障内容をご提案に委ねます。
118	第1回入札説明書等に関する質問回答書	56	No 344					①	No344の回答では「調達業務費の改定は対象外」とございますが、No362の回答が優先され、外国為替など、具体的・定量的な公の指数を確認できる場合は、合理的な範囲での調達業務費の対価見直しにつきまして、貴学に協議を申し入れることが可能との理解で宜しいでしょうか。			質問No.362の回答を正とし、質問No.344については（質問No.362参照）に修正します。
	第1回入札説明書等に関する質問回答書	58	No 362									
119	第1回 入札説明書等に関する質問回答書	12	No73					①	左記質問の回答において、契約電気量の負担の増を抑制する工夫とございますが、以下の通りの理解で宜しいでしょうか。 ①10月23日頒布資料「資料3電気使用量」では、「医学地区全体」と「既存陽子線棟」の使用電力状況が同梱されておりますが、貴学における契約電力は医学地区全体のデマンドによって変動しており、この医学地区全体のデマンドには既存陽子線棟のデマンドも含まれているとの理解宜しいでしょうか。 ②上記①の理解が正しい場合、医学地区全体のデマンドは約6000～8000kWの間で推移しているものと存じますが、事業者コミショニング期間中、新陽子線棟及び既存陽子線棟のデマンドのみで、この約6000～8000kWを超過しなければ、問題無いとの理解で宜しいでしょうか。			①ご理解のとおりです。 ②ご理解のとおりです。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
120	頒布資料 資料2-1 地質調査							②	計画地周辺施設（病院特殊診療棟、排水処理施設、動物実験センター、国際統合睡眠医科学研究棟）のボーリングデータを開示頂けますでしょうか。 新陽子線棟計画地の北側の地質を推察したい意図でのご質問です。			後日頒布します。
121	要求水準書 第2章	18	2	(2)	2)	ウ		①	CT室を新陽子線棟に整備した場合、既存陽子線棟のCTシミュレータ室は使用しなくなるとの理解で宜しいでしょうか。 また、使用しなくなる場合は、CTシミュレータの撤去等は特に不要との理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。
122	要求水準書 第2章	22	2	(2)	5)	オ		③	「排水貯留施設は3日分以上確保すること」とありますが、新陽子線棟は緊急時に避難・滞在する施設でないため、排水貯留施設の機能につきましては、民間提案に委ねることをご検討頂けないでしょうか。			ご提案に委ねますが、筑波大学附属病院事業継続計画書（BCP）を踏まえた、計画にしてください。筑波大学附属病院事業継続計画書（BCP）は、関心表明書を提出した事業者に参考資料として頒布します。
123	要求水準書 第2章	25	2	(2)	6)	ソ		①	「汚染ゾーン」「清潔ゾーン」とは、それぞれ「放射線管理区域内」「放射線管理区域外」との表記が正しいとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。
124	要求水準書 第3章	31	1	(2)				②	内装リニューアル（床・壁等）につきまして、貴学として最低限改修を必要としている諸室や範囲・仕様を具体的にお示し頂けませんでしょうか。			既存陽子線棟の内装不具合状況について整理した参考資料を後日頒布します。
125	要求水準書 第2章新陽子線棟 [仮称]の整備業務 別紙1 新陽子線棟 [仮称]に整備する 諸室リスト							① ②	①既存棟について使用していない諸室は、MRI室およびMRI機械室のみとの理解で宜しいでしょうか。 また諸室リストに「MRI室」が含まれていないことから、新陽子線棟治療開始後も貴学としては、本事業内でMRI室を使用するご予定は無いとの理解で宜しいでしょうか。 ②新陽子線棟治療開始後、MRI室・MRI機械室以外で使用しない諸室は、既存陽子線棟2階の全諸室との理解で宜しいでしょうか。			①ご理解のとおりです。 ②既存陽子線棟2階について、新陽子線棟治療開始後も継続使用する諸室があります。詳細については、後日頒布する、既存陽子線棟の内装不具合状況について整理した参考資料をご確認ください。 MRIの整備は要求水準としていませんが、事業者側において診療に有益と判断される場合には、加算提案としては認めます。
	頒布資料 既存陽子線棟平面 図											

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
126	第1回入札説明書等に関する質問回答書	7	No 38					①	現地見学会の開催時期、開催要領についてご教示頂けますでしょうか。 既存陽子線棟改修提案の詳細検討に際し、現地調査を行いたいと考えております。			入札書類の受付期間前までの期間において見学会の実施を予定しておりますが、詳細は後日通知いたします。
127	要求水準書 第3章	35	2	(3)	2)	イ		②	既存陽子線棟改修に関しまして、「時間的」な制約条件がございましたら、ご教示下さいます様、宜しくお願いいたします。 ①診療日以外は終日作業が可能との理解で宜しいでしょうか。 ②診療日（土日祝日・年末年始を除く平日）で工事可能な時間帯。 ③診療時間内（8：30～18：00）で工事可能な時間帯。また制約条件の有無。 ④診療時間前後の医療従事者の準備・事務作業等により制限される時間帯の有無。			①②夜間・休日に実施する場合は、大学の承諾が必要になります。また、入学試験期間中についてご配慮下さい。 ③④ご提案によりますが、事前協議の上決定することになります。
128	要求水準書 第3章	35	2	(3)	2)	イ		②	既存陽子線棟改修に関しまして、「場所的」「工事利用上」の制約条件がございましたら、ご教示下さいます様、宜しくお願いいたします。 ①資材置き場として使用可能なスペース有無 ②既存陽子線棟のELVの使用可否 ③既存陽子線棟のトイレの使用可否 ④患者・職員の通行制限の可否とそのエリア ⑤医療精密機器のある諸室など、時間帯・場所毎に、特に厳しい制約が求められるエリア			①既存陽子線棟1F屋外機置場を想定していますが、事前に協議の上決定します。 ②③使用は可能ですが、事前に協議の上決定します。 ④ご提案によりますが、改修する諸室以外で使用する部屋の患者・職員動線は確保してください。 ⑤診療時間帯の騒音についてはご配慮下さい。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
129	第1回入札説明書等に関する質問回答書	50	No 314					①	当該回答での土壌汚染調査の実施とは、土壌汚染対策法に基づくものと理解しておりますが、この場合、同法に基づく届出は土地所有者が行うものであり、土壌汚染調査および調査結果を受けた土壌汚染除去の要否は知事の判断によるものと存じます。 事業者にて届出に必要な資料作成には協力致しますが、上記から、現時点で調査費および汚染除去工事費を見積ることが出来ないため、この両費用につきましては、貴学にて負担されるとの理解で宜しいでしょうか。			土壌汚染調査業務は必要となります。 (つくば市土壌汚染対策法に基づく土地の形質の変更の届出制度)
130	要求水準書 第3章	32	2	(1)	1)	ア		①	既存陽子線棟のアスベストおよびPCBの有無について、貴学にて把握されている情報がございましたら、ご開示頂けますでしょうか。 また、調査の結果、アスベストの他、PCB含有機器の撤去が必要となった場合にも、貴学にて費用負担頂けるとの理解で宜しいでしょうか。			既存陽子線棟のアスベストの調査は実施しておりません。また、PCB含有機器はございません。 費用負担については、第1回質問回答書 連番183に記載のとおり、アスベスト等の撤去に伴い、工期の延長等により事業者に発生した合理的な増加費用は大学が負担する予定です。
131	第1回入札説明書等に関する質問回答書	24	No 150					①	新陽子線棟の中央監視にて、既存陽子線棟の給排水・空調等の運転監視も行うものと理解しておりますが、既存陽子線棟の維持管理は既存SPCの所掌であることから、業務所掌・責任範囲の考え方につきまして、ご教示頂けますでしょうか。			(質問No.73参照)
	第1回入札説明書等に関する質問回答書	25	No 152									
132	第1回入札説明書等に関する質問回答書	34	No 214					①	「環境衛生管理」とは、「筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業」における要求水準書(平成20年2月8日修正) P205に規定される業務内容と同一であり、当該業務は既存SPCが実施するとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他	希望			希望理由		
133	事業者説明会に係る質問・要望に対する回答書 No.63	23						①	施設整備費A及びB、調達業務費の支払方法について、現公表資料における「年2回の支払」から、「四半期毎の支払」への変更を「ご意見として承ります。」とのご回答でしたが、その後の検討によって、どのような支払方法になりますでしょうか。			施設整備費A、施設整備費Bと調達業務費は年2回の支払い（半年賦）または四半期ごとの支払いのいずれか、運転・保守管理業務費A、維持管理業務費、管理調整業務費Bは月額または四半期ごとの支払いのいずれかで提案してください。 事業契約書（案）別紙7「サービス対価の算定及び支払い方法等」の修正版を後日公表します。
134	第1回 入札説明書等に関する質問回答書 No.304	48						①	新陽子線棟及び陽子線治療装置等の引渡し後に、事業者の債務不履行等によって契約解除となった場合の違約金について、現公表資料における「陽子線治療装置等の運転・保守管理業務費、新陽子線の施設維持管理費及び業務全体の管理調整業務費の残額に消費税等相当額を加算した額の10%に相当する金額」から、「契約解除となった当該年度の上記業務費に消費税等相当額を加算した額の10%に相当する額」への変更を「修正することを検討します。」とのご回答でしたが、その後の検討によって、どのような算定方法になりますでしょうか。			(質問No.50参照)
135	事業契約書(案)別紙7 サービス対価の算定及び支払方法等	6						①	(質問提出時点で、「モニタリング基本計画(案)」が未公表であることから、ご質問させていただきます。) 貴学が毎月支払う対価（「運転・保守管理業務費A、同B、施設維持管理業務費、管理調整業務費A」の4種）は、貴学による四半期毎のモニタリング結果に応じて最終的な支払額が確定される（確定前に貴学が支払う対価は仮払い）とのことですので、支払額（SPCにとっての債権金額）確定後に、当該四半期分の請求書を提出することも認められるとの理解でよろしいでしょうか。			令和2年11月17日に公表した事業契約書（案）別紙8「モニタリング基本計画書」をご参照ください。
136	第1回 入札説明書等に関する質問回答書 No.340	55						①	管理調整費B（一括支払）について、「SPC設立から事業契約締結までに発生した費用」とのご回答ですが、発生基準による判定であり、支出実績が求められるものではないとの理解でよろしいでしょうか。			ご理解のとおりです。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
137	事業契約書(案)別紙7 サービス対価の算定及び支払方法等	5						①	管理調整業務費Aの支払対象期間は、「当該業務開始後から事業期間終了まで」となっております。したがって、SPC設立直後から本業務を開始した場合には、新陽子線棟の整備期間中においても、提案に基づく業務費が毎月・同額の支払いを受けられるとの理解でよろしいでしょうか。			ご理解のとおりです。
138	事業契約書(案)別紙7 サービス対価の算定及び支払方法等	5						①	管理調整業務費Aの①事業契約締結日から新陽子線棟等の引渡しまでの期間分について、「毎月・同額」での支払いとなることから、当該業務費の発生時期よりも貴学からの支払が先行するケース(貴学からの当該業務費が前払金として支払われるケース)も発生することになりますが、現行資料の支払方法が変更されないことを確認させてください。			ご理解のとおりです。
139	事業契約書(案)別紙7 サービス対価の算定及び支払方法等	2						①	「施設整備費Aは、事業期間に亘り、半年賦(年2回、全40回)に分けて支払う」とのことですが、新陽子線棟の貴学への引渡し時期によって(引渡日から最初の半期が6か月に満たない場合)、年2回の支払いでも全41回となることが想定されますが、上記理解でよろしいでしょうか。 なお、調達業務費の支払回数についても同様です。			施設整備費Aの支払方法については、質問No.133をご参照ください。 支払回数については事業者提案に委ねますが、金利見直し負担軽減の観点から、20年間で割賦を終える提案も認めます。ただし、20年を満たない提案は不可とします。
140	事業契約書(案)別紙7 サービス対価の算定及び支払方法等	2						①	新陽子線棟及び陽子線治療装置等の引渡が10月末日となった場合、翌11月1日から施設維持管理業務及び陽子線治療装置の運転・保守管理業務が開始され、20年後の10月末に事業期間が終了することになります。その場合、当該最終事業半期(20年目の下半期)分に該当する施設整備費A、同B、調達業務費の割賦支払は、翌年の4月1日以降の請求・支払とならずに、事業終了月分の月額払分と併せてお支払い頂けるとの理解でよろしいでしょうか。			ご質問にあるケースの場合においては、事業期間終了後の支払いを想定しています。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
141	事業契約書(案)別紙7 サービス対価の算定及び支払方法等	3						①	「第1回 入札説明書等に関する質問回答書(令和2年10月6日)」No.77のご回答によって、既存陽子線棟の改修時期が提案に委ねられることになりましたことから、原文「施設整備費Bは、事業期間に亘り、半年賦(年2回、全39回)に分けて支払う」は、半年賦(年2回)であるものの、改修完了時点の当該半期から事業期間終了時までの期間に応じて、対価の支払回数変動するとの理解でよろしいでしょうか。			質問についてはご理解のとおりです。施設整備費Bの支払方法については、質問No.133をご参照ください。
142	事業契約書(案)	35	第10章	第71条	第1項・第3項			①	事業契約書(案)第71条第1項および第3項によれば、保証金額は「新陽子線棟[仮称]に係る施設整備費及び陽子線治療装置等に係る施設整備費に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の10%以上」および「既存陽子線棟改修工事に係る施設整備費に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の10%以上」となりますが、この各々の履行保証の対象となる額には、「建中金利、事業者の資金調達に要する費用、その他施設整備に関する初期投資と認められる費用」および「割賦手数料」は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおり、割賦元本のみが対象となります。
143	提案書作成要領(追加・修正) 入札提案様式6	7						①	入札提案書様式6は、構成企業等に含まれない協力企業として施設維持管理のみを実施する企業がいる場合に提出が必要であり、いない場合は不要との理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。
144	事業者説明会に係る質問・要望に対する回答書							②	「詳細は後日公表」と回答されている資料につきまして、公表時期をご教示頂けますでしょうか。			可能な限り早期に公表します。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
145	提案書作成要領 (追加・修正)	16	2	(4)				①	<p>提案書の記載にあたり、以下の通り構成企業・役割毎に「A社、B社・・・」などの企業番号を割り当てることはお認め頂けますでしょうか。お認め頂ける場合、競争参加資格等申請時に、個別の企業と企業番号の対応表を提出させて頂くことで宜しいでしょうか。</p> <p>【例】 代表企業：株式会社●●：A社 施設整備構成企業：●●株式会社：B社 陽子線装置調達企業：●●株式会社：C社 陽子線治療装置等の運転・保守管理構成企業： ●●株式会社：C社 ・・・・など</p>			(質問No.53参照)
146	落札者決定基準								<p>第1回入札説明書に関する質問回答書(No.45)において、プレゼンテーション・ヒアリングについて、「実施の有無については決定次第、公表いたします。」とありますが、その後の検討状況についてお示してください。</p>			<p>プレゼンテーション・ヒアリングは、令和3年3月8日に実施するものいたします。詳細は、追って実施要領等を公表いたします。</p>